

# 抽選会参加カードの更新手続きの御案内

教育文化会館と市民館のホール等の抽選会参加カードの有効期限は「3年間」です。

令和4年4月1日から発行を開始しましたので、令和7年4月2日以降、順次有効期限の満了を迎えます。有効期限の切れたカードは使用できません。引き続き抽選会へ参加する団体は、有効期限を確認の上、必ず更新手続きを行うようにしてください。

## 1 抽選会参加カードの有効期限

3年間 (例) 有効期限が令和4年4月1日からの場合、令和7年4月1日まで

## 2 更新手続き期間

有効期限の前1か月間

(例) 有効期限が令和7年4月1日までの場合、令和7年3月1日から3月末日まで

**有効期限満了日の前月15日までに更新申請をした場合**

⇒有効期限満了日から3年間を有効期限とする更新カードを交付します。

**有効期限満了日の前月16日以降に更新申請をした場合**

⇒有効期限満了日の翌月1日から3年間を有効期限とする更新カードを交付します。

※上記期間以降に申請する場合は、「新規」での申請となります。

※更新手続き期間翌月の高津市民館大会議室の抽選会(毎月24日)に参加する団体は、有効期限満了日の前月15日までに更新申請をしてください。

## 3 更新手続きの流れ

(1) 抽選会参加カードの発行要件(下記参照)を満たすグループの代表者又は構成員が、当初申請した市民館窓口で更新申請をしてください。

### 【窓口を持参いただくもの】

①記入済の「川崎市市民館 抽選会参加カード発行申請書」を提出

※各構成員の意思を改めて確認するため、全員の自筆署名が必要です。

※「ふれあいネット個人登録カード」の有効期限が切れている場合、構成員となること  
ができませんのでご注意ください。

②申請する方の「ふれあいネット個人登録カード」を提示

③有効期限満了を迎える抽選会参加カードを提示

(2) 後日、更新申請をした市民館窓口で旧カードと引き換えに新カードをお渡しします。

※カードを紛失した場合は、「新規」での申請となります。「新規」で申請する場合は、どの区  
の市民館(川崎区は教育文化会館。分館は不可)でも申請できます。

### 抽選会参加カードの発行要件は？

次の3つの条件を全て満たすグループであることが必要です。

(1) グループ代表者1名及び構成員4名以上で構成されていること。

(2) 代表者及び構成員全員が、カード申請日現在で有効期限内の「ふれあいネット個人登録カード」を保有していること。

(3) グループ代表者は、抽選会参加カードの発行申請をする時点で市内在住、在勤、在学いずれかの区分でふれあいネットに登録されていること。かつ代表者を含む構成員の2分の1以上が市内在住、在勤、在学であること。

※公平性の観点から、同一グループを5人以内に分割して複数の抽選会参加カードを保有することはできません。